

河内長野市文化財保存活用計画案（概要版）

河内長野市文化財保存活用計画

本計画は、平成27年度に策定した河内長野市歴史文化基本構想に基づき、本市において中長期的に取り組んでいく市内歴史文化遺産の「調査研究」、「保存・整備・継承支援」、「活用」に関わる事業の具体的な目標や取組内容を明らかにするものである。文化財保護法第183条の3に規定する「文化財保存活用地域計画」の要件を満たすことによって、同計画としての認定を国へ申請することとする。本計画策定の効果としては、総合的かつ計画的な歴史文化遺産の保護と活用をより一層進める事ができるようになること、その周知によって、行政だけではなく様々な組織、団体、個人から市域の歴史文化遺産の保存・活用に関する理解を得て、より大きな枠組みをもって進めることができるようになることである（河内長野市文化財保存活用計画1p～2p）。また、文化庁の補助金によっては補助率の加算があり、国指定以外の文化財の保存・活用にも地方創生交付金等の対象にできるよう検討がなされている。

歴史文化遺産の調査研究、保存・整備・継承支援、活用に関する現状と課題（24p～27p）	基本方針（33p～34p）		事業（75～82p）
歴史文化遺産の把握が進んでいるが、類型によっては把握や価値の評価が十分ではないものがある。	把握と共有 地域の歴史文化遺産の総合的な調査と相互関連性の把握に基づいて、テーマ或いは空間としての歴史文化遺産のまとめりと、その特徴や重要性を再認識し、情報を市民・所有者・行政等で共有する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市域にある歴史文化遺産に関する基礎情報の共有化 ・関連する歴史文化遺産をテーマ別でまとめた関連遺産群が持つ価値の共有化 ・関連する歴史文化遺産を地域別でまとめた歴史文化遺産保存活用地区が持つ価値の共有化 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化遺産総合調査 把握していない歴史文化遺産（無形民俗文化財・寺社跡、庭園等）の調査 ・歴史文化遺産個別調査 指定文化財候補、埋蔵文化財、関連遺産群、歴史文化遺産保存活用地区等の個別調査研究
少子高齢化によって歴史文化遺産を保有する地域のコミュニティー人口が減少し、歴史文化遺産を継承し、また周囲の文化的景観を維持している生業活動が困難になりつつある。	人づくり 地域の歴史文化遺産をもって郷土に対する関心と愛着心を喚起し、地域貢献できる人づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・把握された歴史文化遺産群が持つ新たな価値の学校教育における活用 ・把握された歴史文化遺産群が持つ新たな価値の社会教育・生涯学習における活用 ・周辺環境も含めた歴史文化遺産群の保存と活用 ・旧村を中心とした歴史文化遺産の保存主体に次世代を担う住民や新興住宅地の住民が参加できる仕組みの構築 ・指定文化財の活用、或いは未指定文化財の保存活用に対する支援に関する仕組みの構築 ・歴史文化遺産の継承による文化芸術の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育分野での活用 郷土歴史学習 ・教育分野での活用 歴史文化遺産総合情報発信、講演・講座・公開・展示・体験学習など ・関連文化財群構成要素の保全 ・歴史文化遺産保存活用地区の保全 ・歴史文化遺産保存継承者の育成 ・教育分野での活用 郷土歴史学習 ・観光分野での活用 日本遺産ガイド人材育成 ・景観分野での活用 ワークショップの開催 ・地域づくり分野での活用 地域住民が行う歴史文化遺産保存活用の支援等
市域全体の持続的な活性化のために、歴史文化遺産を教育、観光、景観形成の地域資源としていっそう活用していく必要がある。	魅力向上 歴史文化遺産が集積する地域について新たな価値づけを行い、地域の魅力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・把握された歴史文化遺産群の価値による住環境の魅力向上 ・有形・無形の歴史文化遺産の保存継承を通じた地域コミュニティの維持・発展 ・把握された歴史文化遺産群の観光への活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観分野での活用事業 普及啓発活動、ワークショップの開催 ・地域づくり分野での活用事業 地域住民が行う歴史文化遺産保存活用の支援等 ・観光分野での活用事業 日本遺産のまち魅力発信事業、日本遺産ガイド人材育成、誘導サイン・説明看板整備事業、ぐるっとまちじゅう博物館事業等
今後、適切に保存修理を行っていく必要がある歴史文化遺産が存在し、また災害や気象条件の変化による緊急な対処が必要となる事案に備える必要がある。	保存継承 長期的視点で効果的・効率的な歴史文化遺産の保存・管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能で効果的な歴史文化遺産の保存・継承の実施 ・修復資材の地産・地消の推進 ・歴史文化遺産の防犯・防災体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定・登録文化財の修理・整備 ・指定無形民俗文化財保存継承 ・指定・登録文化財の管理 ・選定保存地域の保全 ・指定・登録有形文化財の修理・整備